

令和元年度ワークライフバランス推進強化月間・ 国家公務員における「ゆう活」 取組結果

令和元年度ワークライフバランス推進強化月間・国家公務員における「ゆう活」 取組結果概要	P1
別紙 1 令和元年度ワークライフバランス推進強化月間実施状況.....	P2
別紙 2 令和元年度国家公務員における「ゆう活」実施状況.....	P3
国家公務員の取組（東京2020大会に向けたTDM試行、テレワーク・デイズ2019等） について	P5
（参考）①各府省等の職員へのテレワークの積極的な働きかけと、テレワークを利用 しやすい職場の雰囲気との関係、②テレワークを利用しやすい職場の雰囲気 と、テレワーク利用率との関係	P6

令和元年11月
内閣官房内閣人事局

【令和元年度ワークライフバランス推進強化月間（以下「WLB月間」）・国家公務員における「ゆう活」の取組】

- ・期 間：令和元年7・8月
- ・取組内容：働き方改革について、「ゆう活」などの共通取組事項や各府省等・各職場の実情に応じた独自の取組を実施
- 5年目となる「ゆう活」の実施者割合は高い水準。職場の意識変化を感じた職員の割合も高く、意識の変革の面では着実に進展
- 一方、共通取組事項の実施状況は低い水準にとどまっており、管理職と非管理職の差も大きい。定時以降の業務時間を縮減できたと感じた職員の割合も低く、今後、具体的な取組の進展や実際の業務の改善にさらにつなげていくことが必要

1 「ゆう活」実施状況（本府省等内部部局）

- 「ゆう活」実施者割合：88%
- 期間中の水曜日の退庁状況
（調査対象日：7月3日、7月17日、8月7日、8月14日）
 - ・「ゆう活」実施者の17時15分までの退庁割合：69%
 - ・職員全体の20時までの退庁割合：86%



2 各府省等の共通取組事項の実施状況 ※括弧内は平成30年度
（期間中に各取組が行われていたと回答した職員の割合）

- 大臣、事務次官等からの強力なメッセージの発信：33% (35%)
※管理職：40%、非管理職：26%
- 超過勤務予定の事前確認：37% (31%)
※管理職：43%、非管理職：32%
- フレックスタイム制の活用促進：25% (22%)
※管理職：27%、非管理職：23%
- テレワークの積極的な実施：17% (8%)
※管理職：19%、非管理職：16%
- ペーパーレス化の推進：12% (8%)
※管理職：16%、非管理職：8%
- 不要・不急業務の見直し：27% (22%)
※管理職：35%、非管理職：20%
- 休暇（年次休暇・夏季休暇）の一層の取得促進：76% (70%)
※管理職：83%、非管理職：69%



令和元年度WLB月間・「ゆう活」ポスター

3 各府省等の特徴的な取組事例

- ① 「超過勤務縮減強化期間」を設け、超過勤務状況及び超過勤務予定の事前確認実施状況を、**管理職自ら**人事課へ報告【公正取引委員会】
- ② 職員自らが業務の棚卸しを行い、**管理職も含めて課室全体で業務削減・分担の見直し**を実施【警察庁、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省】
- ③ **地方機関等**に対する業務依頼の必要性の精査、提出期限の配慮等の徹底【警察庁、国土交通省】
- ④ **新技術**(RPA・マクロ、音声認識ソフト)活用による業務効率化及び業務フロー見直し【警察庁、金融庁、財務省、経済産業省、環境省、原子力規制委員会、防衛省】
- ⑤ 次官から**2週間の夏季休暇**(1週間以上の連続休暇含む)の取得推奨【外務省】

4 WLB月間・「ゆう活」に関する職員意識調査結果 ※括弧内は平成30年度

- WLBの現状に満足している職員：78% (76%)
※管理職：84%、非管理職：72%
- 職場の意識変化（改善）を感じた職員：69% (64%)
※管理職：75%、非管理職：63%
- 職場の業務において**実際の変化（改善）**を感じた職員：58% (53%)
※管理職：65%、非管理職：52%
- **定時以降の業務時間を縮減**できたと感じた職員：45% (42%)
※管理職：51%、非管理職：40%
- 7～9月に**1週間以上の連続休暇**を取得した職員（予定含む）：56% (46%)
※管理職：56%、非管理職：56%

※上記の数字は、管理職職員全員及び一般職員の約5%を対象とした職員意識調査のうち、1は本府省等（回答数5,924名）、2及び4は本府省等及び地方支分部局（回答数19,950名）の結果

令和元年度ワークライフバランス推進強化月間実施状況

～府省等別（本府省等内部部局）の共通取組事項実施状況～

別紙 1

(%)

※ 府省等名	大臣、事務次官、幹部等からの内外に対する継続的なメッセージ発信、各フロア巡回など	20時以前の庁舎の消灯	原則16時以降には会議や作業依頼等を行わないこと、超過勤務を前提とした短期間の締切設定を行わないこと等の取組	超過勤務予定の事前確認	超過勤務時間の見える化	一定の時間を超えて超過勤務をした場合の改善措置	フレックスタイトム制度の普及促進	テレワーク・デイズ2019等の活用、管理職のテレワークの実施、管理職から職員に対して実施の推奨などテレワークの積極的な実施	審議会・各種会議において、ペーパーレスでの開催や紙資料での配布削減など、ペーパーレス化推進に向けた指示	不要・不急業務の見直し	年次休暇や夏季休暇の一層の取得促進
内閣官房	30.1	5.3	27.6	26.8	41.9	11.8	36.6	34.1	7.7	31.7	72.0
人事院	89.0	53.7	68.3	87.8	67.1	28.0	73.2	86.6	12.2	34.1	81.7
内閣府	43.8	15.1	31.1	32.0	49.3	25.6	34.7	69.9	25.6	27.9	68.5
公正取引委員会	74.4	13.4	51.2	70.7	36.6	22.0	72.0	54.9	24.4	31.7	70.7
警察庁	41.7	43.9	50.4	40.4	44.3	34.2	32.5	51.3	19.3	49.1	90.4
金融庁	43.0	46.7	19.3	19.3	52.6	33.3	59.3	59.3	23.0	26.7	64.4
総務省	66.1	18.2	40.0	30.9	39.4	18.8	26.1	80.6	28.5	30.9	81.8
法務省	36.5	4.5	17.4	48.1	50.2	25.3	17.2	5.8	1.9	28.2	83.8
外務省	32.0	2.4	35.5	4.7	26.0	22.5	37.9	13.0	16.0	39.1	76.9
財務省	19.9	3.2	18.8	16.7	32.1	10.1	36.5	46.6	17.9	24.8	67.6
文部科学省	90.1	8.4	58.0	13.0	27.5	4.6	24.4	72.5	59.5	32.1	75.6
厚生労働省	36.2	25.5	25.8	35.6	48.1	24.3	13.6	55.8	40.1	21.7	74.2
農林水産省	44.4	15.2	37.9	58.5	28.6	13.2	20.3	63.5	21.9	32.0	73.4
経済産業省	70.4	60.3	51.3	50.3	50.5	36.1	46.1	46.4	35.1	41.5	66.8
国土交通省	46.1	14.2	37.1	28.8	45.5	25.3	31.6	55.4	32.1	27.8	68.5
環境省	73.1	19.2	36.3	29.5	39.4	17.6	29.5	52.3	34.2	21.2	72.0
防衛省	73.7	2.9	35.1	24.4	51.9	29.2	37.7	19.8	9.1	26.6	76.0
会計検査院	50.0	1.5	37.3	61.9	63.4	28.4	59.7	50.0	64.9	18.7	53.0
全府省等平均	46.8	16.0	32.3	37.2	43.2	22.3	30.9	43.0	21.5	29.6	74.1

※「令和元年度ワークライフバランス推進強化月間・「ゆう活」に関する職員意識調査結果」から、有効回答が50以上の府省等を抜粋

「全府省等平均」は、回答数が50未満の府省等も含んだ全府省等の平均

※オレンジの網掛けは各項目上位1～5位の府省等

1 全府省等（本府省等内部部局）の実施結果

① 「ゆう活」実施者割合 (%)

	全体
「ゆう活」実施者割合※1	87.5

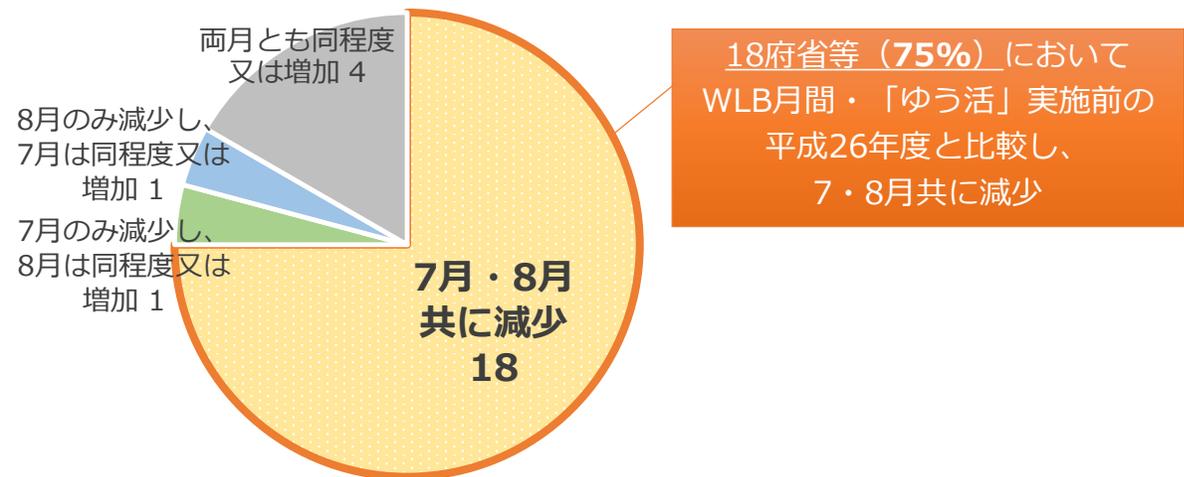
② 7・8月の水曜日の退庁結果（調査対象日：7月3日、7月17日、8月7日、8月14日） (%)

	平均	7月3日	7月17日	8月7日	8月14日
「ゆう活」実施者の17時15分までの退庁割合※2	69.4	62.1	66.2	64.5	80.0
職員全体の20時までの退庁割合※3	85.5	83.4	84.1	85.5	89.0

【参考】WLB月間前の水曜日（6月26日）の職員全体の20時までの退庁割合：81.0%

- ※1 終業の時刻を17時15分までに設定した職員を「ゆう活」実施者とする（一般的な霞が関（本府省等職員）の終業時刻は18時15分）。
- ※2 「ゆう活」実施者のうち、17時15分までに退庁した職員の割合
- ※3 本府省等内部部局職員（交替制等勤務等により実施が困難なため「ゆう活」を実施しない機関の職員等を除く。）のうち、20時までに退庁した職員の割合

超過勤務の縮減状況（平成26年度との比較） ※本府省等分（回答：24府省等）



【参考】平成30年度「ゆう活」実施状況 ※各府省等からの回答に基づき算出

- ① 「ゆう活」実施者割合 83.5%
- ② 7・8月の水曜日の退庁結果（第1・3水曜日の平均）
 「ゆう活」実施者の定時退庁割合 76.0%
 職員全体の20時までの退庁割合 78.5%



2 府省等別（本府省等内部部局）の実施結果 ※ 7・8月の水曜日（調査対象日：7月3日、7月17日、8月7日、8月14日）

(%)

府省等名 ※1	「ゆう活」実施者の 17時15分までの退庁割合	職員全体※2の 20時までの退庁割合	(参考) WLB月間前の水曜日 (6月26日)の 職員全体※2の20時まで の退庁割合
内閣官房	56.4	89.0	81.3
人事院	85.8	95.4	90.2
内閣府	77.5	90.6	87.2
公正取引委員会	69.1	93.9	86.6
警察庁	59.1	97.0	86.4
金融庁	70.5	82.6	77.6
総務省	82.9	87.0	84.8
法務省	75.4	75.8	74.0
外務省	82.2	84.6	76.6
財務省	51.7	76.9	73.6
文部科学省	71.0	89.3	78.9
厚生労働省	58.6	81.8	72.6
農林水産省	55.8	89.2	87.5
経済産業省	80.8	97.6	90.5
国土交通省	70.9	88.3	84.1
環境省	75.9	81.6	78.4
防衛省	78.9	88.0	83.0
会計検査院	78.8	93.8	90.2
全府省等平均	69.4	85.5	81.0

※1 「令和元年度ワークライフバランス推進強化月間・「ゆう活」に関する職員意識調査結果」から、有効回答が50以上の府省等を抜粋
「全府省等平均」は、回答数が50未満の府省等も含んだ全府省等の平均

※2 「職員全体」は、交替制等勤務等により実施が困難なため「ゆう活」を実施しない機関の職員等を除く。

国家公務員の取組（東京2020大会に向けたTDM試行、テレワーク）について

- ① 出勤回避には、集中取組日(7月24日)に参加可能職員の**65%**が参加し、**目標(50%)を達成** ※数字については①～③まで本府省等のものを使用
- ② テレワークは、**約3割**の参加可能職員が実施（**昨年の3倍、延べ35,138名**）したが、利用しやすさ、利用率には府省等間で大きな差
- ③ 6割強の職員がテレワーク利用を望んでいることも踏まえ、東京2020大会に向けて、各府省等において利用環境の整備が必要

1. TDM試行

※ピーク時間帯(7:45~9:45)の出勤回避

(1) 参加人数 (7/22~8/2)

- 集中取組日(7/24) (本府省等)
参加可能職員の **65%** (目標 50%)
 - それ以外の9日間 (本府省等)
参加可能職員の **45%** (目標 20%)
(参考) 出勤回避人数延べ**242,371名**
- | | |
|-------------|----------|
| 本府省等 | 205,164名 |
| 圏央道内地方支分部局等 | 37,207名 |

・26府省等中**22府省等**で集中取組日に参加可能な**50%以上の職員が実施**(本府省等)

【内閣官房,法制局,人事院,内閣府,公取,警察庁,個人情報,金融庁,復興庁,総務省,法務省,財務省,文科省,厚労省,農水省,経産省,国交省,気象庁,海保庁,原子力規制委,防衛省,会計検査院】
※さらに80%以上の省庁は下線

(2) 各府省等の取組事例

- 勤務時間の変更（訓令を改正）
【人事院,消費者庁,復興庁,総務省,財務省,文科省,経産省,国交省,環境省,原子力規制委】
- 政府目標を上回る独自目標（本府省等常勤職員の3割）を設定 【総務省】

(3) 来年に向けた各府省等からの要望

- 東京2020大会に係る政府目標の早期決定
- 国家公務員の勤務時間等の柔軟化

➡ **関係府省等との調整を加速**

2. テレワークの推進

(1) テレワーク・デイズ2019 (7/22~9/6)

- 参加人数 (26の本府省等) **延べ35,138名** (集中取組期間一日当たり**昨年度の2.3倍**)

(2) WLB月間・「ゆう活」に関する職員意識調査結果(テレワーク部分)

注) 気象庁,海保庁は国土交通省に、原子力規制委は環境省に入っている

昨年末時点※では**10.5%だったテレワーク利用者が、30.6%となり約3倍に増加**(本府省等)

○テレワークに係るソフト面の阻害要因は大幅改善

- ・「テレワーク勤務ができることを知らなかった」：25.9%から**4.1%に改善**
- ・「言い出しにくい雰囲気がある」：8.3%から**3.7%に改善** (共に本府省等)



上記2つを課題としてあげた職員の割合の合計が**10pt以上減少(改善)**したのは23府省等中**14府省等**

【内閣官房,人事院,内閣府,宮内庁,公取委員会,警察庁,個人情報,復興庁,総務省,法務省,文科省,経産省,国交省,防衛省】

※昨年末の数字は「平成30年度国家公務員の女性活躍とワークライフバランス推進に関する職員アンケート調査」(実施期間H30.11.26~12.18・無作為に抽出された各府省等の職員(合計64,413人)が回答)より抜粋

○積極的にテレワークの活用を働きかけた府省等ほど、利用しやすさが改善し、利用率も向上(次頁)

- ・幹部等のテレワーク体験を省内掲示板へ掲載【総務省,農林水産省】
- ・地方機関庁舎等をサテライトオフィスとして利用【警察庁,総務省,財務省,環境省】
- ・省内独自キャンペーンを実施し機運醸成を図る【金融庁,総務省,財務省,国土交通省】

➡ これらの取組を参考に、**各府省等のテレワーク利用環境の整備を更に促進**

○一方、利用環境の差もあり本府省等と地方支分部局等との利用率の差は依然として大きい

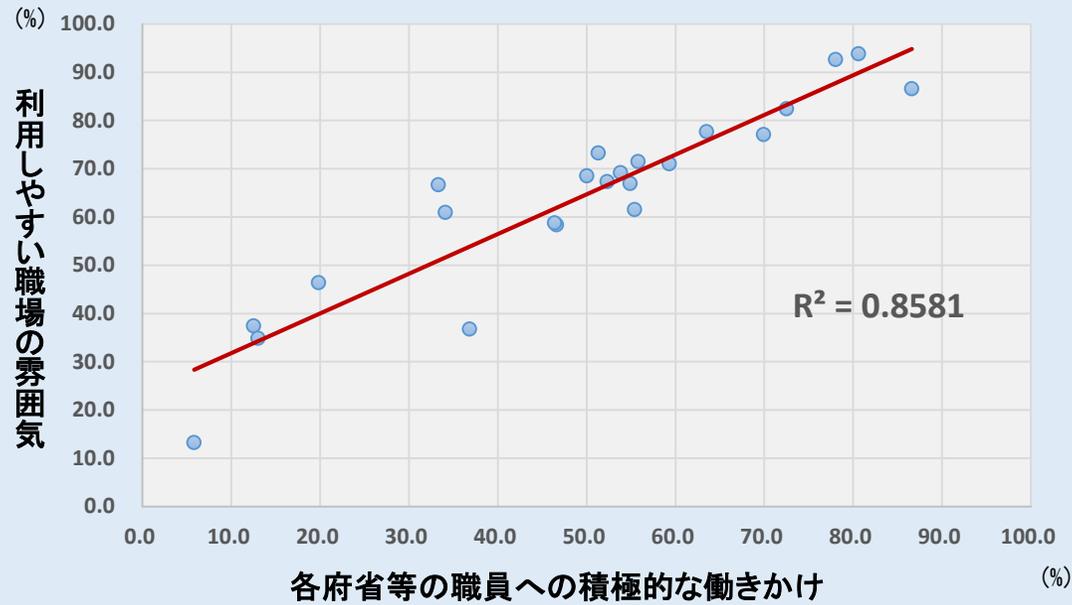
	テレワーク利用率	今後の利用意向
本府省等	30.6%	63.5%
地方支分部局等	4.0%	47.2%

(3) 今後の課題

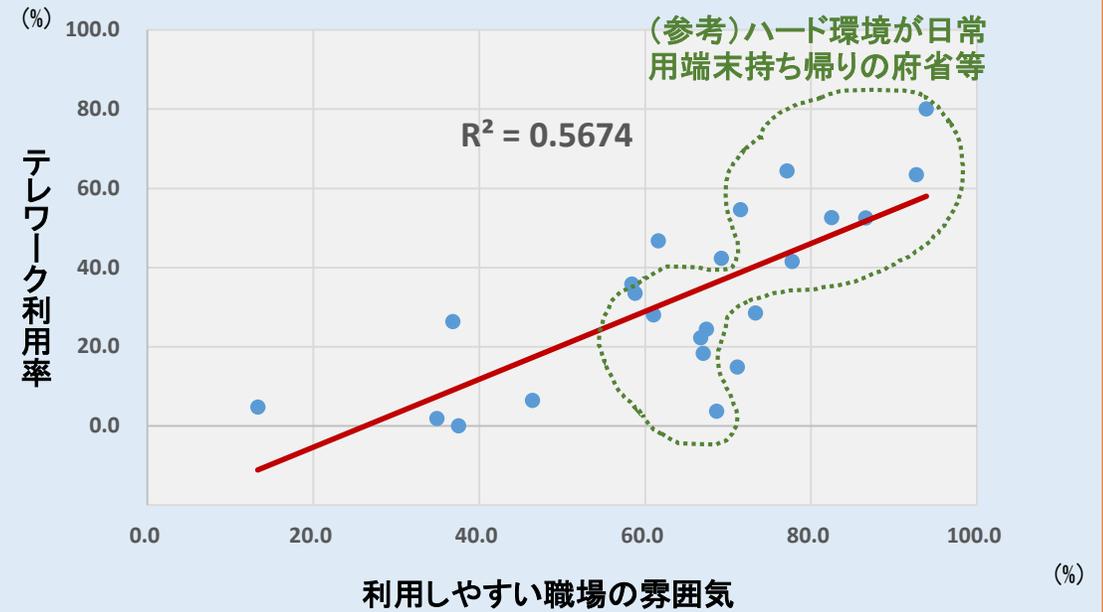
- 職員のテレワーク利用意向は高い →ソフト・ハード(※) 両面での利用環境の整備が必要
- テレワーク可能な場所の拡充等を検討
- 地方支分部局等のテレワークの一層の推進
- 台風の前日にテレワーク勤務を推奨するなど臨機応変な対応が必要【既に総務省や経済産業省で取組済】

※ハード面とはテレワーク端末(ハードウェア)の台数等の現状のこと

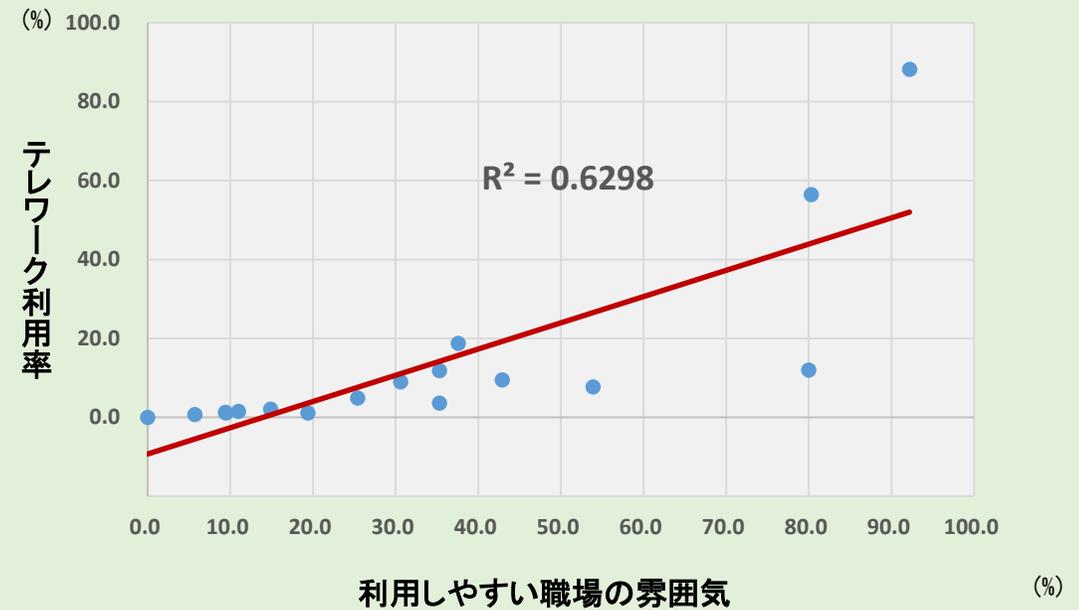
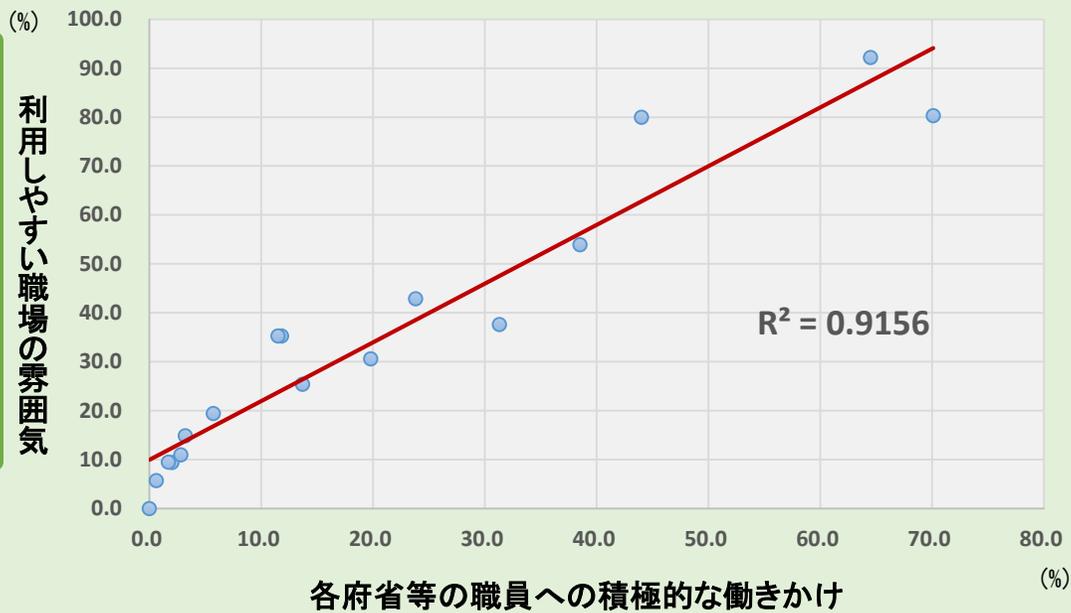
①各府省庁等の積極的な働きかけと利用しやすい職場の雰囲気



② 利用しやすい職場の雰囲気とテレワーク利用率



参考・地方支分部局等



・「テレワーク利用率」とは、「WLB月間（7・8月）のテレワークの利用状況」で「希望通りに利用した」又は「希望通りには利用できていないが、利用した」と回答した職員の割合。
 ・「利用しやすい職場の雰囲気」とは、「テレワーク・デイズ2019を経た職場全体のテレワークの利用しやすさの変化（改善）で「とても利用しやすくなったと感じる」「少しだけ利用しやすくなったと感じる」と回答した職員の割合。
 ・「各府省等の積極的な働きかけ」とは、「WLB月間（7・8月）に職場で行われていた取組」で「テレワーク・デイズ2019等の活用、管理職のテレワークの実施、管理職から職員に対して実施の推奨などテレワークの積極的な実施」と回答した職員の割合。